

令和 5 年度第 37 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和 6 年 3 月 27 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）中西委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）田中事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、蓮沼審査担当部長、谷口
総務課長、西巻任用給与課長、岡野審査課長、樋口審査担当課長

4 議 事

< 議 案 >

- 第 95 号議案 令和 6 年度労働基準監督業務の実施計画について
- 第 96 号議案 任期付職員の採用の承認について
- 第 97 号議案 不利益処分についての審査請求について

< 報 告 >

- 報告第 19 号 労働基準法等に基づく勤務状況調査（書面調査）の結果について
- 報告第 20 号 令和 5 年度実施の労働基準法等に基づく定期監督等について（知事部局
等、都立学校、警視庁、東京消防庁）

第 95 号議案 令和 6 年度労働基準監督業務の実施計画について

標記議案について、事務局から説明した。

委員より、定期監督（実地調査）の体制について質疑があり、事務局から、労働基準監督担当の 2 名で各事業場を回っている旨、説明した。

委員より、都立学校の教員について法令や所管部署について質疑があり、事務局から、教職調整額の関係で超過勤務手当が除かれる点などはあるが、教員にも労働基準法が一部適用され、労働基準監督署ではなく人事委員会が所管している旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 96 号議案 任期付職員の採用の承認について

第 97 号議案 不利益処分についての審査請求について

報告第 19 号 労働基準法等に基づく勤務状況調査（書面調査）の結果について

報告第 20 号 令和 5 年度実施の労働基準法等に基づく定期監督等について（知事部局等、都立学校、警視庁、東京消防庁）

次回開催日程について

次回委員会は、令和 6 年 4 月 18 日（木）午前 10 時 00 分から開催することとした。